

新潟市露店市場臨時出店事務処理要領

(趣旨)

第1条 この要領は、新潟市露店市場管理条例（昭和25年新潟市条例第15号。以下「条例」という。）第8条第2項第2号の臨時露店の出店の許可及び同条第3項の規定による常置露店への臨時の出店許可に関し必要な事項を定めるものとする。

(臨時出店許可の申請)

第2条 条例第8条第2項第2号又は同条第3項及び新潟市露店市場管理条例施行規則（昭和25年規則第10号）第3条第1項ただし書きの規定により出店許可を受けようとする者は、年度毎に初めて出店許可を受ける際に、別記様式による臨時出店者登録書を提出するものとする。

(登録事項の変更の届出)

第3条 前条の規定により提出した登録書記載事項に変更を生じた場合は、変更を生じた後、初めて臨時の出店許可を受ける際に、別記様式による臨時出店者登録書を提出するものとする。

附 則

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

別記様式

臨時出店者登録書

年 月 日

(宛先) 新潟市長

登録者 住所 (法人にあっては所在地)

ふりがな

氏名 (法人にあっては名称及び代表者の氏名)

生年月日 年 月 日生

性 別 男 ・ 女

電話番号

私・当法人は、次のいずれにも該当しません。

- (1) 新潟市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団
- (2) 新潟市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員
- (3) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者

登録者及び下記名簿に記載された者は、暴力団員等であるか否かを確認するため、新潟県警察本部に対して、この登録書に記載した情報による照会が行われる場合があることに同意しています。

【名簿】

※ 登録者が、法人である場合は全ての役員を、個人である場合は露店の営業に従事する全ての者を記載してください。

役職	氏名 (よみがな)	性別	生年月日	住所
	()			
	()			
	()			
	()			
	()			

※ この登録書により収集した個人情報については、新潟市露店市場の管理及び暴力団員等の該当性の確認にのみ使用し、その他の目的には一切使用しません。